

平成27年11月27日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 医療再編等の経過について
(2) その他

- 2 調査の経過 11月27日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
医療再編等の経過等について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、魚沼市立小出病院・魚沼基幹病院間の患者バス運行状況について報告を受け、質疑を行った。

地域医療対策特別委員会会議録

1 付議事件

(1) 医療再編の経過について

(2) その他

2 日 時 平成27年11月27日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、
下村浩延、本田 篤、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 岡部計夫

6 説明員 金澤健康課長、佐藤新病院対策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、青柳書記

8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤(肇)委員長 定足数に達していますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会
します。これより議事に入ります。

(1) 医療再編の経過について

佐藤(肇)委員長 日程第1、医療再編等の経過についてを議題とします。執行部に説明を求
めます。

金澤健康課長 (資料「経過報告」「再編病院における患者動向」「工事計画 (I期・II期)」
により説明)

佐藤(肇)委員長 ただいまの説明及び報告に対して質疑はありますか。

渡辺委員 10月の1日当たりの患者の動向を見ましたが、過去5カ月間ありますが昨年度と
比較しますと全体で比較するのが一番いいかと思うのですが、大分人数的に減っている
という気がしますけれど、全部マイナスの表示なんですがこのマイナスの部分は、どう考
えても高齢者が増えて入院患者が多い中でどこに流れていたのだろうかというところと、今
後、ここところが魚沼圏域の中で全ての皆さんをここで見るという目標のもとに基幹病
院ができたということではどのような推移をするのか、また、目標としているのか教えて
ください。

金澤健康課長　私もこれはよくわからないという部分なんです、これは推測ですが基幹病院のほうが相当混み合っているということで圏域外に流れているということもあると思いますし、高齢者の方については施設に入所されるという場合もあると思いますので、そういう部分で減っているのではないかと推測しています。

渡辺委員　今後、県のほうに話を聞いてみないとわからないと思うのですが、目標とすれば、圏域内で皆さんに受診していただくという目標設定になっているのでしょうか。

金澤健康課長　今後につきましては11月に南魚沼市民病院が開院しましたし、基幹病院のほうは今3病棟閉鎖しているのですが、来年1病棟開けたいということですので、徐々に回復するのではないかと考えています。

高野委員　解体工事については、冬の間は休まなければならないという話だったのですが、4月からの使用には間に合うのですか。

金澤健康課長　管理棟と旧診療棟の間の道が10メートルくらいあります。そこに歩道がついていますが、段差がついていますので、そこをならして通れるようにします。それを急遽使って、診療棟側から管理棟を壊し、進捗を見ながら新しい道をつくります。そういったことで4月には間に合わせたいというふうに考えています。4月1日までには今の道を整地してこれで対処できる形にしたいと思います。

渡辺委員　今ほどのゼロ市債ですとかの手法というのかと、実際にどのくらいの金額を、ゼロ市債ということになりますと債務負担行為ということで私たちのほうとすれば出すわけですので、それがどのように一般会計の中で処理されていくか今後も含めてですけど、予算委員会の中で質疑することなのか、補正の本会議の中ですることなのかなんですが、委員長よろしいですか。

佐藤（肇）委員長　関連ですので答弁を求めます。

金澤健康課長　補正予算のほうは債務負担行為ということで、今病院の本体の部分だけだと5億くらい見込んでいますので、限度額5億として27年から28年の期間で補正をお願いすると。27年についてはゼロ市債ですので支出ゼロということになります。支出は全て28年ということで考えています。その手法がゼロ市債ということになります。

渡辺委員　初めてなのでよくわからないのですが、借りるべき金額を今年度は借りないで、来年度は市債として発行するということなのですか。

金澤健康課長　市債のほうも来年度ということになります。今年度支払いはなしということになります。3月までに発注をして準備をして、4月早々に工事を始めるということ。発注をしても前払金とかそういったものは一切年度内には発生しない。そういった手法がゼロ市債ということになります。

渡辺委員　要は年度内におけるお金の出方はないのだけれど、28年度にはこれまでと同様な手法できちんと地方債を組んだりとか、補助金をいただいたりとかという形での事業がきちんとなるという話で今年度についてはお金の発生はないということでしょうか。

金澤健康課長　はい。

佐藤（肇）委員長　ちなみに、今ほどは小出病院の経過についてということを議題とさせていただいております。ほかにありませんか。（なし）これで質疑を終わります。続きまして堀之内病院について説明を求めます。

金澤健康課長 堀之内病院の今後についてということで説明をさせていただきます。前回は若干話をしておりますが、9月にオファーをしていた医師の回答が11月11日にありましたが、本人の事情により招聘できない方向となりまして、市は条例の改正を初め、できる準備は全て行ってきましてが、ぎりぎりまで感触は良かったというだけに非常に残念な結果となってしまいました。当初から断られた場合の第二弾ということで公社と協議はしておりまして現状でも公社が堀之内にまわす医師がいないということで、最終的には11月12日に現永瀬院長に残留を懇願しました。それで11月16日に承諾をいただきましたが、永瀬院長は苦勞して療養型を立ち上げた当事者でもありますので、現状のままの堀之内病院であればという条件がつけられていることから、計画していた診療所併設老健の転換は1年延期せざるを得ないという状況になっています。また、来年度から小出病院の44床の増床ということで療養病床を始める予定でしたが、堀之内病院の現状維持ということになりますと、看護師も足らず、許可を取って休止、1年延期せざるを得ない状況になりますが、一部からは計画どおりという反対意見も出ていますので、この場では確定した話はできない状況となっていますので、ご理解をお願いいたします。今後は公社の理事長、院長、副院長による調整に期待をしているところです。

佐藤（肇）委員長 堀之内病院について質疑はありませんか。

渡辺委員 今ほど永瀬院長のほうから1年間、療養病床で延期ということだと、その先は永瀬院長のほうは退職を希望されているという意味で1年間の延長になるのでしょうか。1年の延期の意味はどのように捉えたらいいのでしょうか。

金澤健康課長 永瀬院長につきましては今年度で退職というのが決まっています、本人も春から退職ということで私どもも聞いていましたし、それでも何とか堀之内病院のほうを手伝いをしてくれないかということで週1日か2日来てくれるような話でした。今回医師の招聘をしてもらいましたがだめになったということで再度懇願をしましたらあと1年なら何とかという話をしてもらいましたが、それ以降については明確にいませんので、市、公社としても今後は医師確保に全力をあげて、来年度ことしのようなことがないようにしたいというふうに考えています。

渡辺委員 当初の予定ではミニ特養や特養も考えていながら老健にするという経緯があったと思います。療養病床の圏域の中でのベッド数ですとかを考えれば、堀之内が療養病床で残るのであれば小出のほうができないという事情の中で、課長自身も非常に苦勞していることと思います。ただそういったことを解決するためにもう一度、例えば医療法人であっても特養ができるのか、あるいは医療法人からいろいろとほかの団体なりというかもう1つ子会社グループというのでしょうか、そういったものをつくることによって、特養として開設できるのかみたいところは、今現在、検討していますか。

金澤健康課長 特養についてはミニ特養含めて検討させていただきましたが、堀之内病院を診療所併設老健にしようという考えに至ったのは、今、療養病床が50ありますが、それをお金をかけずに何とか活用ができないか、ということをお考えすると、30年3月31日まで、療養病床の転換緩和措置があります。これは老健にしか適用はされていません。それで老健にした場合は、全く費用をかけずに転換ができるということで、その方向という話になったということです。特養につきましては面積が10.7ですか、必要ですし、そうなりますとベッド数が今50ありますけれど、相当な数を減らさなければならないということです。

旧堀之内病院の棟としては3階の部屋を一般病棟として廃止していますので、そこにつくるとしたら、15とか17という数になるし、療養病床のほうも今50ありますけれど、半分以下になるそういった大規模な改修ということでお金も相当かかるということで、老健のほうに動いたということです。

渡辺委員　お金の面では老健の改修費用ですとそういった形だと思うのですが、ただ、医師不足の解消という意味では、特養にすることによって医師を減らせるという考え方もあるかと思うのですが、毎年医師を探していかなければならない、なかなか決まらないという状況の中で、どちらを選択するかという考え方私はあるかと思うのです。当然公社のほうがどのように考えているかということもあるかと思いますが、健康課長としては今後そのようなことに関して公社と話し合いをする時期もあるのではないかと思います、どのように考えますか。

金澤健康課長　公社といたしますか、布施院長のほうは老健ということにこだわらず、サービス付きの高齢者住宅もみたいなことも検討しているようです。そうした場合に相当面積的にも足りないので別棟を建てるとかそういったこともあろうかと思いますが、私としては費用をかけずに老健という線で今まで考えていましたが、今後、布施院長のほうも、永瀬院長が堀之内病院を今までずっと維持してこられた、頑張ってこられたということもありますので、永瀬院長と相談して夢のある方向を目指したいという話を聞いています。特養につきましては、今、自治体や社会福祉法人でないと経営ができないというふうになっていますが、徐々に緩和される方向もありますし、医療公社が運営しなくても診療所だけ公社が運営をして、そういった施設については、民間でお願いするというふうなやり方もあろうかと思しますので、どうしても老健という形ではなく、これから皆さんと検討していくということだと考えています。

渡辺委員　次の第7期の介護保険のところに係ってくるのか、あるいは第6期の中で県との調整の中で変えていけるかという当たりもあると思うのですが、特養あるいはサービス付き高齢者住宅であるならば公募をかけると市内の社会福祉法人も手をあげるかもしれませんが、県内の近辺の福祉法人、あるいは県外からも手はあげてくる可能性はありますので、そうであるならば市としてはお金をかけずに有効に地域のための施設として生まれ変わるということもあるかと思しますので、ぜひ夢のある形で検討いただければと思います。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）以上で堀之内病院の質疑を終わります。続きまして保健福祉センター構想について説明を求めます。

金澤健康課長　保健福祉拠点施設整備ということで、先般福祉文教委員会にて若干説明させていただきました。時間がない中言葉が足りない面がありまして、大変ご迷惑をおかけしています。当初の構想では保健福祉センターの整備については、24年に皆さんに配布した資料になり、図の中に将来ということで記載がされているものです。建物については、旧診療棟跡地に将来計画をしていましたが、構想から5年経過しています。計画を取り巻く状況が大分変わってきています。構想では当初、検診の機能、健康増進、介護予防機能、母子保健、子育て支援機能、各種保健福祉の相談機能というようなことが検討されてきました。住民健診も距離的な問題から少数は減るものの、やはり今後も旧町村単位で行うことが求められていますし、母子保健の関係でも子育て支援センター、それから湯之谷保

健センターで行われ定着をしてきているということ、子育て関係でも子育ての施設の中期計画というのがありますが、それが進みまして、病児保育についても来年度から小出病院内で実施するということになっています。各種相談機能も当時は計画になかった新庁舎建設が具体化する中でかなり近くなるということのようです。少ない職員を分散配置するよりも、庁舎内で効率的、効果的にワンストップを目指す方向に変わってきています。また新病院整備でも建築資材、また人件費の高騰による物価スライドなど当初の計画から事業費が相当かさんでいます。加えて県との協議により病院敷地の買取など多くの費用がかかっております。この構想をそういう面から再検討した結果、今回白紙にしたいということで方向が出ました。当初から関わりの深い医師会、労働衛生医学協会へも事前に相談をさせていただきまして、ご理解を得ています。議会の皆様方にはご理解をいただくとともに、ご承知おきいただきたいというふうに思っています。

佐藤（肇）委員長　それでは平成22年度からの医療再編に関連して出されてきた保健福祉センター構想について質疑はありませんか。

森山委員　今、敷地の買収に多額の費用がかかったという話がありましたが、当初は無償貸与というような計画があったというように思ったんですが、それがどのような経過でそういう形になったのか説明を求めます。

金澤健康課長　当初の計画の段階では敷地を無償で受けたいという話をしていたのだと思います。それと県との協議の中で無償を要望していくということで話をされていたと思います。25年に正式に県との協議がされまして、その段階の協定の中で、県はほかの新発田ですとか、村上ですとかそういった事例もあって、無償譲渡はできないということで、協定がされたということだと思います。

森山委員　県との協議の中でそういう形にもうなってしまったということだと思いますが、先日、新発田市のほうに視察に行って、県立の新発田病院の跡地を市が買い取ったという話を聞かせていただきました。ただ、市が買ってそれをほかに売却するという形でない、いわゆる公共的な、たしか防災公園か何かの形で使うというような中で、相当一般の価格ではない価格でというような話がありました。当市の場合どのような形で、まだ交渉段階で言えない部分かもしれませんが、私の感覚から言えば、そこは旧小出病院の時は確か地域で組合をつくって、それを県にいわゆる贈与したというような形もありますので、私は買い取るにしても相当安くないとおかしい話ではないかと考えてるんですが、多額になったということになるとちょっと聞き捨てならないという気がするんですが、その辺はどうですか。

金澤健康課長　多額になったという言い方がちょっとあれだったかもしれませんが、25年当時にその協定のほうに関わっております室長から説明させます。

佐藤地域医療対策室長　25年に基本協定書を締結した時点で一回議会へは協定書も提出して説明いたしておりますけども、基本的には県が行った土地の鑑定評価、それを時点修正をして購入するという内容になっております。費用が多額という説明をしましたけれども、土地家屋調査士による調査結果に基づくものというふうになっております。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（10：31）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（10：37）

佐藤（肇）委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。保健福祉センター構想についての質疑を受けたいと思います。

大屋委員　先ほどの説明で、一つはやはり環境の変化があったという中で、いろいろなその地域地域で保健活動等やるということも定着してきているということではありますが、一つはそこら辺の充実については、今後どのように考えておりますか。

金澤健康課長　今の新庁舎の建設というところに入っておりますけども、新庁舎のほうで集約できるもの、そういったものを新庁舎の基本計画の中に盛り込んで、なるべく保健センターをつくらなくてもそこで吸収できるような形を私どもも要望していきたいと思っています。

大屋委員　新庁舎の建設については、説明会があったり、そういった中にはこの保健センターを廃止して、今までの構想を取りやめて新庁舎の中に取り込むというような説明は全くありませんでした。そういう点では、市民は全くわからない。こういった中で進めていいんでしょうか。

金澤健康課長　今後、庁舎の検討をする中で、そういったものを、私どもは要望してまいりますし、また、議員の皆さんからもいろんな要望があるんだと思います。そうした中で庁舎ができていくということでもありますので、最初からこうというふうに決めてかかるのではなく、皆様の意見を聞きながらつくり上げていくということだと思いますので、そういったことでお願いさせていただきます。

大屋委員　そうしますと、新庁舎の概算の数字が出ておりましたが、当然、膨らむというふうに考えてよろしいですか。そういった保健福祉センターの役割が新庁舎に入ることになりますと。

金澤健康課長　先ほども言いましたけれども、子育て支援センターですとか湯之谷保健センターといったところも利用しますし、各旧町村の施設を利用するということですので、この保健福祉センターの機能がそっくりまた庁舎に行くという話ではなかろうかと思っております。例えば、今、福祉センターで行っている若トレですとか、そういったものも今後福祉センターが解体の方向になれば、その代替も必要であろうし、そういったものもどうしても新庁舎に入れるのか、新庁舎で多目的に使えるところをつくって、そこで時間をつくってやるのかという考え方もあるかと思いますが、そういった検討をこれから皆さんと一緒にやるということだと思っております。

大屋委員　そういう点では、やっぱり基本計画の中にそういったことを盛り込んだ中で、最低でも市民説明会でそういう話をしていくまで煮詰めていくということがないと、これから市民の中でもいろいろ誤解も生まれる可能性があると思います。行政のほうで今後も、期間が決まった中で進めるということになりますから、説明するだけということになりかねないんですが、そこら辺どう考えますか。

金澤健康課長　そういったことも含めて市のほうも皆さんと検討していくということであ

りますので、市が一方的に決めてということではないと思っています。議会の皆さんにもご意見を聞きながら構想をまとめていくということになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本田委員　プロポーザル時点でのグラウンドデザインについて伺いたいんですけれども、当然この保健福祉センターは入っていたと思うんですが、今度それがなくなるとなると、未来絵図がかわってくると思うんです。その辺のデザインをどう考えていますか。外構工事ということになろうかと思うんですけれども、もう一回やり直しという形になるのですか。

金澤健康課長　この保健福祉センターについては、図面の中に全くございませんし、将来計画ということで載せてあるだけでございます。今は駐車場にするということで、冬も非常に雪が多いので退雪場所を取るですとか、花壇をつくるですとか、そういったことを考えております。これをなくしたから形が変わるということは、今のところございません。

渡辺委員　まず、保健福祉センターの機能を当初そこにに入れて使っていくことによって、集客の部分も恐らく上がっていくだろうという計画であったというふうに私は記憶しております。集客という言い方は変ですけれども、そこに集まっていただくことによって、小出病院の使い勝手をよくしていくんだというコンセプトがあったというふうに記憶しております。保健福祉センターの中に健診の機能ですとか、子育ての機能、あるいは健康増進機能を入れるということになっていたと思うんですけれども、当初では、そこをどのような形で、当然建設するわけですけれども、今は労働衛生医学協会さんが公社の理事等に入っていており、出資もいくらかしていただいていると思ひます。ただ、そこを健診として使うとなると、恐らくある一定の借料が発生したり、公社といえども財務的にはやっつけなければいけないということなので、そのあたり当初どのような計画を基にしてその中に健診センターや健康増進のところをどなたがするかわかりませんが、そこについても、ただ建てて公社が全部運営するつもりではなかったと思ひますが、そのあたりはどのように考えていたんでしょうか。

金澤健康課長　私も22年当時のことはよく理解していないんですけれども、私が子育てにいたころの話なんですけれども、基本的には湯沢町保健医療センターをモデルにしてということで、1階部分に相談機能ですとか事務的なものを入れて、2階部分に健康増進の若トレですとかそういったもの、3階に健診センターというような話は聞いております。ですが、そういった健康増進機能につきましては、今は福祉センターですとか堀之内体育館でやっています。健診センターについては、労医協と相談させていただきましたけれども、労医協さんはどうしてもそこでなくても今の敷地が狭いので市の敷地でいいところがあれば紹介していただきたいというような話でありました。

渡辺委員　そうしますと、今のところの敷地が狭いので労働衛生医学協会とすると、市のいいところがあれば紹介していただきたいということがあれば、市としてはかわらないけれども健診機能だけはそこを紹介するということが可能であるということですか。

金澤健康課長　敷地的には面積があるように見えますけれども、将来既存の西病棟がどこまでもつかということもあります。この解体ということになりますと、今、新築棟の東側に築造しなければならないということで、ある程度スペース的なものも考えておりますので、そこにまた誘致するというのは、いかがなものかと思ひております。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）この保健福祉センター構想については、今後の庁舎再編の中、福祉の部分ということで関連するところが多分に出てこようかと思っています。医療に係る部分が具体化してきましたら、またこの委員会で取り上げてやっていきたいと思っておりますし、また、それぞれのところでいろんな形での調査等をお願いしたいと思っておりますので、本日は以上とさせていただきます。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：49）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：53）

佐藤（肇）委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。保健福祉センターについては以上とします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：54）

再　　開（11：05）

佐藤（肇）委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。次に、守門診療所歯科診療について、説明を求めます。

金澤健康課長　守門診療所の歯科について、廃止ということで説明させていただきます。守門地域では合併後、歯科医が退職いたしまして、17、18年ごろ危機感を持った地元の市議等自ら中心となりまして現在の歯科医を招聘したところであります。目黒邸近くに建物を建てて、歯科が賃貸契約で歯科が開始されたということではありますが、聞くところによりますと、家主とのトラブル等から当時市議の方々が斡旋しまして守門診療所に業務委託という形で入ったということになったようであります。市は、19年の4月16日付で業務委託契約をしておりますが、その後、診療所職員とのトラブル、患者とのトラブル等問題があり、度々歴代の病院局長が面談により注意をした記録が残っております。それがなかなか改善されず今に至っているわけですが、昨年病院局で弁護士相談を行いました、今の契約上、年度途中での解約は難しいということで、ことし4月に内容証明郵便にて契約解除を通知しておるところであります。また、加えて医療の委託契約については、守門診療所だけではありませんが、入広瀬、湯之谷診療所も含めて医療法で想定されていないため、指定管理に移行するよう保健所から指導がなされておりました、改善する必要があるということも1つございます。なお、守門診療所歯科医のほうには、通知の件についても受け取ったが協議の場がないと納得しません。市は本人から希望を聴取して個人開業となるテナント方式等具体的な検討にも入りましたが、ここに来てこの医師の言動、素行に対する地域住民、患者、診療所関係者から大きな反対がありまして、市としては公共の福祉を守る立場から、この地域での継続は容認できないという状況になっております。このため、通知のとおり年度末で契約を解除、現開設許可から歯科診療を外し、保険診療に係る報酬

関係に関しても廃止することとし、歯科廃止の広報も1月には出したいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（11：07）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：15）

佐藤（肇）委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。守門診療所歯科診療については、休憩中に協議しましたが、本日は以上とします。ほかに質疑はありませんか。（なし）日程第1については以上とします。

（2）その他

佐藤（肇）委員長　日程第2、その他を議題とします。委員の皆さんからご意見、協議事項等ありませんか。

渡辺委員　医療再編のほうかもしれませんが、10月1日からバスが増便になって大分よくなったということではありますが、停留所をふやしていただきたいとかそういった声も私のほうには届いているんですが、バスの便がどうなっていて、利用者数ですとか停留所がどこにあるとか、中央街が1つふえたということは聞きましたが、例えば、中原や行く先々で高齢者が乗れば便利だという話は聞いているんですが、いかがですか。

金澤健康課長　私どものほうにも本町で降ろしてくれというような話もあったり、いろんな要望が出ているようであります。小出駅を起点としてという部分も今後、検討したいと考えておりますし、改善はできるところはしていきたいと思っておりますが、今このシャトル便は市単独でやっておりますけれども、公共交通に移行したいということで県のほうから若干助成をいただいております。ことは全額払えなかったんですけども、来年度は3分の1ということになります。再来年度からは今の小出駅から干溝を回って虫野、荒金を回って基幹病院、浦佐駅に行く路線があるんですけども、それを利用して普通の定期バス、公共交通という方向にしたいということで、家族会のほうにも話をさせていただきまして、そうすると便数が大分ふえるし停留所もできますので、そういった方向で考えています。来年の9月までに方向性を決めて申請を上げないといけないということで、それに向かってまちづくり室とタイアップしながら進めたいと考えております。

渡辺委員　進捗状況をまた途中で聞かせていただき、まちづくり室との連携ですとか、寄せられている要望とあわせてなんですけれども、議員の中でもいろんなところから話を聞いていますので、そこら辺を加味していただければと思いますし、そしてまた今ほど板木のほうを回ってという、停留所は多くなるけれど距離が多くなってかえって患者にとってはスムーズに直線で行くより移動時間が長くなるのかという心配をちょっと思ったのですが、そのあたりはどうですか。

金澤健康課長　市長も心配しております、時間的なものはどうか精査したんですが、今の公共交通は文化会館をぐるっと回って、そこから回りながらですので浦佐駅まで40分ということであります。そうすると、基幹病院はそれより10分短縮できて30分、それから文化会館の利用者があまりないということで、そこを回らない方向で考えると25分という形になるので、今は直行便で20分ですので、時間的にはさほどかわらないのかと思っています。

森山委員　基幹病院の関係なんですが、一般住民は基幹病院も小出病院も公の施設という捉え方をしているので、いろんな問題点が何とかならないかという話が結構あるんですが、そうしたものに対応する窓口はあるのか。簡単に言えば改善してほしい部分を提言する機会があるのか、その辺はいかがですか。

金澤健康課長　市民が直接ということでしょうか。直接ということになりますと基幹病院の代表にかけると、大体相談関係のほうにつながりますので、そこで対応しております。小出病院についても、事務所で対応している状況です。

森山委員　地域の声を拾い上げて改善点を要望する組織みたいなものはないのですか。

金澤健康課長　病院長が集まる会議もごございますので、そういった中でこういった話があるということではできようかと思えます。市が入っている会議もありますので、要望があれば話をする。それから、市長が理事になっておりますので、理事会で話することも可能だと思えます。

森山委員　よりよい病院をつくっていくためには、地域住民の声も吸い上げて具申していくような機関が必要だと思うんです。基幹病院は、市が直接出資していなくても公設ですのでそういったものは必要ではないかと思うんですが、今後そういったことを具体化するような相談する場は、やはりさっき言った市長が出る部分でしか今のところないということでしょうか。

金澤健康課長　基幹病院に直接言うことがあれば、私ども健康課を通して言っていただいても結構です。基幹病院の地域医療推進機構につきましては、市も出資しておりますし、大分ことし県が出資をふやしたため大分率が下がりましたが、出資はしております。

佐藤(肇)委員長　ほかにありませんか。(なし)次に、先般、委員から要望が出されておりました、委員会で基幹病院等の視察ということで担当から調整していただきました。1月18日から20日の間で調整したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。(異議なし)それでは、具体的に決定したらお知らせしたいと思います。以上で、日程第2、その他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の地域医療対策特別委員会はこれで閉会します。

閉　　会 (11 : 25)